

□ 「平成29年7月九州北部豪雨」

における消防機関の対応

応急対策室、広域応援室、地域防災室

1 はじめに

7月2日9時に沖縄の南で発生した台風第3号は、東シナ海を北上し、7月4日8時頃に長崎市に上陸した後、東に進み、翌5日9時には、日本の東で温帯低気圧に変わりました。

梅雨前線や台風第3号の影響により、西日本か

ら東日本にかけて、大雨となりました。特に、7月5日から6日にかけては、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、島根県、福岡県、大分県など西日本で記録的な大雨となり、島根県で7月5日5時55分、

表1 平成29年6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び台風第3号の人的・物的被害  
(平成30年2月22日現在)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人							
福島県									1		1
茨城県									7		
埼玉県							1		10		
千葉県									4		
東京都								2	7		1
新潟県			1	1			3	3	184		
富山県								3	17		
石川県							1		13		
長野県									7		
岐阜県							3	5	40		
静岡県				2							
愛知県									18		
和歌山県				1			1				
島根県				1		1	3	13	48	1	7
広島県	2						1	8	46		4
福岡県	37	2	7	9	275	831	39	22	594	7	745
佐賀県				1			1	1	110		
長崎県					1		2	5	13		4
熊本県				5	1	4	28	2	14	1	21
大分県	3		1	5	49	274	5	158	883	1	584
合計	42	2	9	25	326	1,110	88	222	2,016	10	1,367

(備考) 「消防庁とりまとめ報」により作成

福岡県で同日17時51分及び大分県で同日19時55分に特別警報が発表されました。この大雨の影響で、福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市など九州北部を中心に、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等による甚大な人的・物的被害が発生しました。

気象庁は、7月5日から6日にかけて九州北部地方で発生した豪雨災害について、「平成29年7月九州北部豪雨」と命名しました。

なお、平成29年7月九州北部豪雨を含む6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び台風第3号による各地の被害状況は、表1のとおりです。

亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

## 2 消防庁の対応

消防庁では、7月5日5時55分、島根県に大雨特別警報が発表されたことを契機として、応急対策室長を長とする災害対策室を設置し（第1次応急体制）、情報収集体制の強化を図りました。17時51分には、福岡県にも大雨特別警報が発表されたことから、国民保護・防災部長を長とする災害対策本部への改組を行いました（第2次応急体制）。

被害状況を鑑み、福岡県及び大分県から緊急消防援助隊の派遣要請があることを想定し、19時55分以降、関係府県に対して緊急消防援助隊の出勤可能隊数の報告及び出勤準備を順次依頼しました。その後、21時12分に大分県知事から、また、翌6日0時00分に福岡県知事から、それぞれ消防応援の要請があり、消防庁長官は、関係府県の知事に対して緊急消防援助隊の出勤を求めました。

また、同日、被災地における情報収集、現地活動支援等のため、福岡県及び大分県へそれぞれ6人の消防庁職員を派遣し、福岡県では7月25日まで、大分県では7月12日まで活動を実施しました。

7月6日8時00分には、全庁を挙げての対応が必要となったことから、消防庁長官を長とする災

害対策本部への改組を行いました（第3次応急体制）。その後、17時00分には、政府調査団の一員として、地域防災室長を福岡県に派遣し、7月9日には、既に現地派遣されていた震災対策専門官が、大分県における政府調査団に参加しました。

また、災害応急対応が長期化するなか、7月12日には、総務大臣及び消防庁長官が福岡県及び大分県の被災地を視察し、今後の対応方針等について被災自治体との意見交換を行いました。

## 3 消防機関の対応

### （1）地元消防本部

福岡県では、甚大な被害が発生した朝倉市及び東峰村からの119番通報が相次ぎ、近隣の消防本部と共同運用している筑後地域消防指令センターでは、全ての通報には対応できない状態が続きました。同地域を管轄する甘木・朝倉消防本部は、総力を挙げた活動を実施しましたが、発災当初は、河川の氾濫、土砂災害等による道路の寸断等で災害現場に近づくことができず、保有する消防車両を効果的に運用できない状況もあり、被災住民の救助活動、避難誘導等は困難を極めました。

大分県においては、甚大な被害が発生した日田市において119番通報が多数入電し、管轄する日田玖珠広域消防組合消防本部は、被災住民の救助活動、避難誘導等の対応に追われました。

### （2）県内応援消防本部

大分県においては、緊急消防援助隊が到着するまでの間、県内の消防本部間で締結された協定に基づく消防応援が実施され、救助活動等を実施しました。

福岡県においては、県内の消防本部間で締結された協定に基づく消防応援が実施され、救助活動等を実施しました。なお、県内消防応援の活動は、8月4日まで継続して行われました。

### (3) 緊急消防援助隊

#### (ア) 大分県

7月5日に消防庁長官から出動の求めを受けた9県（愛知県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び宮崎県）の緊急消防援助隊は、中津市及び日田市に向け、迅速に出動しました。

福岡市消防局指揮支援隊は、大分県庁に設置された消防応援活動調整本部に部隊長の属する指揮支援隊として参集し、大分県、大分県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関とも連携し、被害情報の収集・整理、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。また、二次災害の発生を防止するため、降雨による活動中止判断の基準を明確にし、指揮支援隊長を通じて各県大隊長に周知を行いました。

北九州市消防局指揮支援隊は、中津市消防本部に参集し、警察、自衛隊等の関係機関と連携を図り、被害状況の情報集収・整理、中津市に派遣された宮崎県大隊の活動管理等を行いました。その後、7月7日には、中津市における緊急消防援助

隊の活動がおおむね終了したため、活動を終了しました。

熊本市消防局指揮支援隊は、日田玖珠広域消防組合消防本部に参集し、警察、自衛隊等の関係機関と連携を図り、被害情報の収集・整理、日田市に派遣された佐賀県大隊及び熊本県大隊の活動管理等を行いました。その後、7月10日には、日田市における緊急消防援助隊の活動がおおむね終了したため、消防庁長官からの部隊移動の求めを受け福岡県の甘木・朝倉消防本部へ出動しました。

陸上隊は、当初、宮崎県大隊が中津市にて、佐賀県大隊、熊本県大隊及び愛知県大隊が日田市にて、捜索・救助活動を実施しました。その後、7月7日には、中津市での活動がおおむね終了したため、宮崎県大隊は日田市に部隊移動しました。7月9日には、日田市での捜索・救助活動の進捗を踏まえ、佐賀県大隊及び愛知県大隊は、消防庁長官からの部隊移動の求めを受け福岡県へ出動しました。さらに熊本県大隊及び宮崎県大隊も、日田市での捜索・救助活動がおおむね終了したため、活動を地元消防機関に引継ぎ、同日、熊本県大隊は、消防庁長官からの部隊移動の求めを受け福岡



消防応援活動調整本部（大分県庁）（撮影：消防庁）

県へ出動し、宮崎県大隊は活動を終了しました。

中津市及び日田市においては、河川の氾濫や土砂崩れにより発生した孤立地域に、水陸両用バギーなども活用しながら進入し、安否確認を含め捜索・救助活動を広範囲に実施しました。さらに、愛知県大隊の全地形対応車が、土砂等が堆積した道路障害も乗り越え、孤立地域への効率的な進入を図りました。

航空小隊は、ヘリコプターのホイスト等により、

陸上からの救助が難しい孤立地域における住民の救助活動を行い、孤立した福祉施設で要救助者16人を救助するなど、派遣期間中に19人を救助しました。また、消防庁ヘリ5号機（高知県消防防災航空隊運航）のヘリサットシステムを活用し、上空からの効果的な情報収集活動を実施しました。

これらの懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて29人を救助しました。

こうした緊急消防援助隊の活動は、7月5日か



水陸両用バギーによる捜索・救助活動（撮影：消防庁）



全地形対応車による孤立地域への進入（撮影：消防庁）



ヘリコプターのホイストによる（提供：山口県消防防災航空隊）

ら7月10日までの6日間にわたり行われ、出動隊の総数は、9県（愛知県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び宮崎県）延べ528隊、2090人で、活動のピークは、7月7日で100隊、408人でした。

（イ）福岡県

7月6日に消防庁長官から出動の求めを受けた1府7県（大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、香川県及び長崎県）の緊急消防援

助隊は、朝倉市及び東峰村に向け、迅速に出動しました。

広島市消防局指揮支援隊は、部隊長の属する指揮支援隊として福岡県庁に設置された消防応援活動調整本部に参集し、福岡県、福岡県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関とも連携し、被害情報の収集・整理、緊急消防援助隊の活動管理等を行いました。また、二次災



指揮支援本部（朝倉市役所）（提供：熊本市消防局）

害の発生を防止するため、降雨による活動中止判断の基準を明確にし、指揮支援隊長を通じて各県大隊長に周知を行いました。

岡山市消防局指揮支援隊は、朝倉市役所に参集し、被害情報の収集・整理、朝倉市及び東峰村に派遣された広島県大隊、山口県大隊及び長崎県大隊の活動管理等を行いました。また、7月9日からは、大分県から福岡県に部隊移動した愛知県大隊及び佐賀県大隊の活動管理を行いました。

熊本市消防局指揮支援隊は、7月10日に日田市から、朝倉市に部隊移動し、被害情報の収集・整理、先に朝倉市に部隊移動していた愛知県大隊及び佐賀県大隊並びに7月10日に部隊移動した熊本県大隊の活動管理等を行いました。

陸上隊は、当初、広島県大隊、山口県大隊及び長崎県大隊が、東峰村にて、捜索・救助活動を実施しました。その後、7月9日には東峰村の捜索・救助活動がおおむね終了したため、全ての県大隊は朝倉市へ部隊移動しました。また、7月9日には愛知県大隊及び佐賀県大隊が、7月10日には熊本県大隊が大分県から部隊移動し、朝倉市にて捜索・救助活動を実施しました。7月25日には、朝倉市での捜索・救助活動がおおむね終了したため、地元消防機関及び県内応援消防本部に引継ぎ、活

動を終了しました。

東峰村においては、内閣府の革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）において研究開発されているドローンにより、孤立地域での安否確認作業等を行いました。なお、ドローンで収集した被災地の映像は、消防庁をはじめ関係機関でも共有し、被害状況の把握に活用しました。

朝倉市においては、河川の氾濫や土砂崩れにより大量に堆積したがれきや流木が流れ込んだ家屋などが多数あり、自衛隊、民間企業等の重機を使用して、瓦礫や流木を排除しながら捜索・救助活動を広範囲に実施しました。

また消防庁と独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との「消防防災における航空機の利用に関する技術協力の推進に係る取り決め」に基づき、D-NET（災害救援航空機情報共有ネットワーク）を活用し、福岡県災害対策本部と行方不明者の検索場所等の共有を図りました。

また、筑後川流域や有明海においても、地元消防機関、警察及び自衛隊と連携し、大規模な一斉捜索を実施しました。

航空小隊は、上空からの効果的な情報収集活動を実施するとともに、ヘリコプターのホイスト等により、陸上からの救助が難しい孤立地域におけ



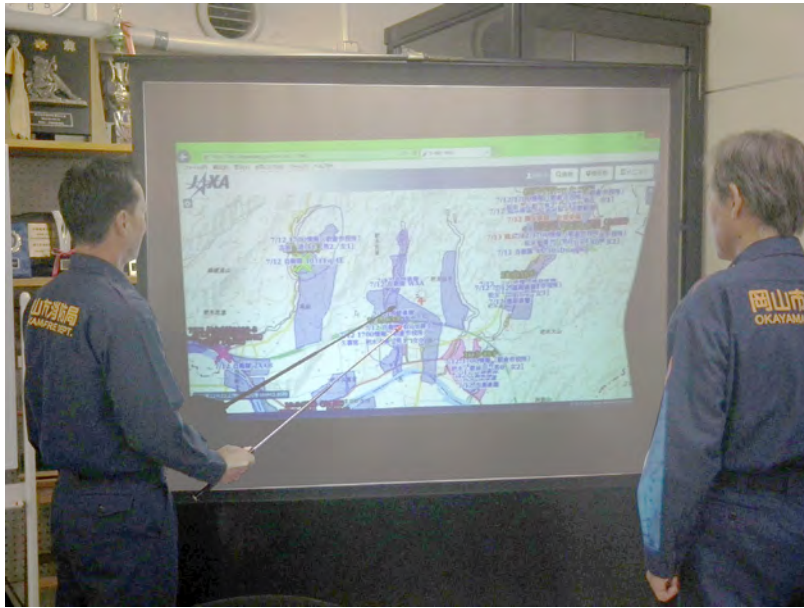
重機を活用した捜索・救助活動（提供：熊本市消防局）

る住民の救助活動を行いました。朝倉市では、7月7日に複数のヘリコプターを機動的に活用し孤立地域から23人を救助するなど、派遣期間中に24人の救助を行いました。また、陸上隊と航空小隊が連携し、進入困難な孤立地域や到着に長時間を要することが見込まれた地域において、ヘリコプ

ターにより隊員を投入し、救助活動を行いました。

これらの懸命な活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて30人を救助しました。

こうした緊急消防援助隊の活動は、7月6日から7月25日までの20日間にわたり行われ、出動隊の総数は、1府11県（愛知県、大阪府、兵庫県、



D-NETの活用（提供：岡山市消防局）



河川の一斉搜索（撮影：消防庁）



上空からの偵察活動（提供：岡山県消防防災航空隊）

奈良県、岡山県、広島県、山口県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県及び熊本県）延べ2,562隊、9,166人となり、活動のピークは、7月11日で170隊、627人でした。

#### （４）消防団

被害のあった福岡県内及び大分県内では、各消防団が、住民の避難誘導や救助活動、安否確認をはじめ孤立集落の確認や巡回活動など、地域の安心・安全を守るための幅広い活動を実施しました。

そのような中、日田市においては、巡回活動中の消防団員1名が崩土に巻き込まれ犠牲となりました。

消防団の主な活動内容については、次のとおりです。

- ・住民の避難誘導、救助活動、安否確認
- ・道路、河川や孤立集落の確認、巡回活動
- ・土砂災害警戒のためのブルーシート張り、がれき除去
- ・警戒活動、土のう積み
- ・行方不明者の搜索活動、土砂・流木の撤去、河川の搜索
- ・ポンプ車による排水作業
- ・給水活動、孤立地域への食料の運搬 等



朝倉市消防団の活動（撮影：消防庁）

## 4 おわりに

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、今後より一層の消防防災体制の充実強化を推進するとともに、災害に対して万全の体制がとれるよう、全力を尽くしてまいります。